

医薬品等行政評価・監視委員会委員の委員候補の推薦を依頼する学会等

委員※	具体的なイメージ※	委員候補の推薦を依頼する学会等※
①薬害被害者	薬害被害者団体に活動し、薬害被害者の立場から意見を述べる知見を有する者	全国薬害被害者団体連絡協議会 (薬被連)
②薬害被害者		
③市民（医薬品ユーザー）	消費者団体に活動し、消費者の立場から広告、情報提供、消費者安全について意見を述べる知見を有する者	全国消費者団体連絡会 (全国消団連)
④医師	医師であって、大学又は医療機関等の組織の長である者	全国医学部長病院長会議
⑤医薬品評価	医療機関の医師であって、治験等の実施時又は厚生労働省・PMDAでの安全対策措置等の検討時において、医薬品の副作用の評価等の安全性評価を実施した経験を有する者	日本医学会連合
⑥薬剤師	医療機関の薬剤師であって、医薬品の適正使用等の情報に専門性を有する者	日本医療薬学会
⑦法律家・倫理専門家	医薬品医療機器法（薬機法）の制度と運用に関する専門的知識に加え、企業と医療機関のガバナンスの問題、薬害の問題について知見を有する法学者	(日本公法学会、日本医事法学会) 具体的な候補者を個別に検討
⑧薬剤疫学	医薬品の疫学及び統計学並びに医薬品安全監視に専門性を有する、大学又は研究機関の研究者	日本薬剤疫学会
⑨医薬品製造技術・品質マネジメントシステム専門家	医薬品製造時の品質マネジメントに専門性を有する、大学又は研究機関の研究者	国立医薬品食品衛生研究所

※「委員」の構成及び「具体的なイメージ」は厚生労働省が作成し、「委員候補の推薦を依頼する学会等」は選考委員会が作成した